

第 28 回 議員定数等議会改革推進特別委員会記録

日 時：令和 3 年 6 月 4 日(金)

14 時 20 分 ～15 時 25 分

場 所：全 員 協 議 会 室

【出席者】 牛尾委員長、西川副委員長、沖田委員、小川委員、笹田委員、佐々木委員
西田委員、西村委員

【議長・委員外議員】

【事務局】 古森局長、下間書記、近重議事係長

議 題

- 1 市議会議員を目指す若者や女性の育成、議員数の男女比率について
- 2 行政視察報告の実施について
- 3 政策サポーター制度について
- 4 文書質問の制度化について
- 5 はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について
- 6 その他

○次回開催 6 月 15 日(火) 10 時 00 分 全員協議会室

【議事の経過】

(開議 14時20分)

牛尾委員長

全員出席であり、第28回議員定数等議会改革推進特別委員会を開会する。

議題5 はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について

牛尾委員長

議会広報広聴委員会から依頼文がきており、読者アンケートの意見対応報告を正副委員長でまとめてみた。問題があれば指摘していただき、もろもろ修正したい。

(以下、資料をもとに説明)

この回答内容でよろしいか。

(「はい」という声あり)

では5番はこれで確定ということでよろしく願いする。
次。

(以下、資料をもとに説明)

この回答でよろしいか。

西田委員

まちづくりセンターの回収箱はずっと設置されるのか。

(「はい」という声あり)

西川副委員長

私がつくった回答なのだが、言葉がぞんざいでいけなかった。いずれにせよ議会広報広聴委員会では私がこの担当なので、私のほうでそろえる。

8番について補足するが、まちづくりセンターの回収箱は当初、横に意見を書く紙を置いていたのだが、それがあのかどうかはチェックしていないので、補充するようチェックしなければいけないということだと思う。

牛尾委員長

それをこの中に入れるか。

古森局長

議員に直接聞きたいというイメージのことは、ここでは考えなくてよいのか。

牛尾委員長

これは、親しい議員がゼロだというのに絡んだ質問なのだろう。どこの誰かわかったら私に聞けと言えるが、難しい。

西川副委員長

先ほど笹田委員から提案があった、ホームページに連絡先があるのでそれを見てくれというのも選択肢の一つなので、つけ加えておこうかと思う。

牛尾委員長

では、副委員長は議会広報広聴委員会委員でもあるので、修正も併せてお願いしておく。ここではこれ以上触らない。

次、9番。

(以下、資料をもとに説明)

ということでどうだろうか。議員資質については4年ごとに審判を受けるので、こういう言葉で仕方ないかと思う。また兼業についてはいろいろな考え方があがるが、一本だけでは飯が食えないという答えにはした

西村委員

くなかったので、最近言われるダブルキャリア、多様な経験を持つほうがさらに能力が発揮されるのだというような答えにしたのだが。どうだろうか。過不足があれば言ってほしい。これでよいか。

下間書記

広報はまだの3月号に載っているというような表現なのだが、目の前にそれがないので。費目くらい書けないか。

西村委員

全体として人件費が幾らという円グラフが掲載されているのと、一覧表に議員報酬が幾らか、市長の給与が幾らかというのが書いてある。

下間書記

どうせ書くならページがわかるようにしたほうがよい。

広報はまだ3月号の、「浜田市職員の給与などの状況」に掲載されているというようなイメージか。

西村委員

人件費の中に含まれているという回答では大ざっぱ過ぎる。

牛尾委員長

しかし科目別に分けて書いてあるだろう。

古森局長

歳出額の総額のうち、人件費が58億円幾らだというのが円グラフで、「特別職の報酬などの状況」の部分で、議長が45万円から議員35万円までの数字の一覧表、期末手当が何月分という表現の表である。

牛尾委員長

西村委員、これでよいだろう。

西村委員

そういうのを上げてもらえばよい。

牛尾委員長

次長が言われたような表現をここに書き込むようお願いする。

続いて、次12番。

(以下、資料をもとに説明)

こういう表現でよろしいか。

(「はい」という声あり)

ではこれで決めさせていただく。

続いて17番。

(以下、資料をもとに説明)

西川副委員長

私を書いた。

(以下、資料をもとに説明)

この申し合わせ事項はタブレット会議導入前につくられており、スマホ・タブレットは持ってきてもよいと書いてある。今はタブレットがあり、見ている人からすればタブレットもスマホも持っていて、スマホで何をしているのかと思われているかもしれないので、ここは一度見直しをしたほうがよいのかと思った。

牛尾委員長

ここは「再検討する」でよいか。

下間書記

再検討するとするのか、今持ってきてもよいことになっていて。

牛尾委員長

違う案件の話が出たときにスマホで見ることもある。

下間書記

そういうことが現実にあるのであれば、そういうことを記せばよいと思う。タブレットで会議資料等を見るが、スマホで違う情報を調べたり、電卓がわりに使うなどが現実にあるのであれば、そういうことに使っていると書いてもよい。

西川副委員長

タブレットは主に議案を見るために使い、その他必要な情報を検索す

牛尾委員長

るためにスマホを使う場合があると回答しようか。

副委員長の報告のとおりでよいか。

(「はい」という声あり)

続いて19番。

(以下、資料をもとに説明)

さらっと答えているが。これでよろしいか。ここでアンケートの返信も少なかったと書こうと思ったが、そのようなことは書かなくてもよいかと思った。

佐々木委員

アンケートでは数だけを聞いたわけではない。議会の取り組みや指摘を聞いて、それも十分盛り込んで随分変えているので、それも少しつけ加えたほうがよいと思う。

牛尾委員長

そうするといただいたアンケート結果を踏まえ、ご意見等を折り込みながら議員定数を決定した、くらいでよいのでは。すんなり文章が出てこない。

佐々木委員

数だけではなく、取組内容や姿勢などいただいたご意見を反映している。というようなことを入れたらよいのではないか。

牛尾委員長

いただいた定数やその他多くのご意見を踏まえ、この度の議員定数を決定しました。がよい。

下間書記

後半部分はどうでしょうか。各委員会において7名必要と判断したということが終わっていたら、22名の根拠である7名かける3委員会プラス議長1名ということが全然わからない。

牛尾委員長

各委員会によって7名必要と判断し、プラス議長1名で22名と判断した。よいか。

(「はい」という声あり)

西川副委員長

23番、一般質問について。

(以下、資料をもとに説明)

この回答でどうか。

(「以後気をつける」という声あり)

牛尾委員長

議員にとって一般質問の前に前ぶれを言うのは別段問題があるわけではないので。ただ前ぶれの中身については多少各議員が精査されて、しゃべる分にはそれぞれ個性が出るので、それがたちまちノーということではないと思う。議員の味が出るのも議場の一つの風景だと思うので。この回答でよいと思う。さらっといけば。ということよろしいか。

(「はい」という声あり)

では以上で議会広報広聴委員会に送る回答について決定した。

続いて、議会だよりの読者アンケートにて行いたい項目。

(以下、資料をもとに説明)

このランキングは直近が出て、ベスト10である。中国5県内では、真庭市が11位。島根県内では、出雲市と雲南市が20位以内だった。これも皆にいちいち振ると返ってこないから僕が勝手に設問をつくったのだ

が。こういう設問がよいかどうかも含めて意見がほしい。もし個人それぞれが設問項目を出されるのであれば、2、3日余裕があるそうなので、一度受け付けようか。

下間書記
牛尾委員長

委員会を経ずに、出てきたものを送る形にするか。

一度はここでたたかねばならないかと思う。そうするともう一度どこかでやらないといけない。もしくはその前に皆から、ある、なしを含めて出してもらって、あとは正副委員長と事務局とで精査させてもらって質問として出すのでもよろしいか。どうだろうか。

下間書記

各委員会からアンケート調査を行いたい項目が出てきて、それが全部どこかの議会だよりに掲載するというわけではないのか。また議会広報広聴委員会の中で精査されるのか。

西川副委員長
牛尾委員長
下間書記
牛尾委員長

はい。

では設問もそうか。それならそれほど張り切らなくてもよいか。

どんどん出せばよいという感じか。

では2週間程度余裕を見て、7日の午後5時までに、もし各委員から案があれば出してもらえるか。なければならないということで。集めた設問は正副委員長と事務局で精査して、議会広報広聴委員会へ送らせていただく。そのように決定した。

議題1 市議会議員を目指す若者や女性の育成、議員数の男女比率について

牛尾委員長
下間書記
牛尾委員長

この資料は事前に送ってもらっていたのだったか。

はい。しかし本当にぎりぎりに送った。

たたき台は私のほうでつくらせてもらい、前段で皆がおっしゃったことをまとめさせてもらい、その結果で三つの柱をつくった。

(以下、資料をもとに説明)

1番として、「住民参加の工夫と住民参加の機会促進」ということで多様なチャンネルに皆に参加してもらうことによって議会に対する認識を深めてもらい、それがやがて立候補などにつながるのではないかということ。

2番目が「議員への立候補環境の整備」ということで、これは小川委員から出た。立候補して落選しても元の職場に戻れるようなことができればよいのではないかと、ということでこれを2番にした。

3番は沖田委員や小川委員から言われた、主権者教育を含めてこのような、三つの柱ということでたたき台をまとめさせてもらった。

この三本柱でよいかどうか。

小川委員

今朝、ロビーで西村委員と対応させてもらったのが三隅地域協議会の会長だったのだが、27日に議会と地域協議会との意見交換会をやって、それで事前の打ち合わせなどもやったのだが、当日を受けた段階で翌日に非常によい取り組みだったということで、ぜひ正副班長に、地域協議会の正副会長がお礼に来たいということで、わざわざ今朝来られた。

牛尾委員長

結局、初めての取り組みだったが会長を含めての感想は、議会が非常に身近に感じることができたことと、議会は市民のほうをきちんと向いてくれていると、それに参加された協議会メンバーが感じて帰られた。ぜひ今後もこういう取り組みを続けてほしいと言われている。これは住民参加の工夫とか、機会の促進という意味では、非常に今回の取り組みは評価があったのではと実感したので、補足的に報告させていただいた。

朝、来られていたのはその件か。

皆の意見は一応三本にまとめたが、これでよろしいか。大体入っていると思う。

問題は、このまとめで次期改選期に送ってもう少し詰めてもらうことにするのか、この問題くらいは9月いっぱいくらいまでにこの特別委員会で仕上げるのかということだが、中身はいろいろあって、女性議会や高校生議会であるとかは、実現まで持っていくにはこの委員会だけで一定のものをつくり上げて議会運営委員会に上げてどうするか、ということになるのだと思う。

古森局長

すると9月いっぱいまでに議会全体の問題でもあるので、つくり上げるのは難しい気もするのだが、その辺は局長どうだろうか。

この特別委員会の4年間の集大成を9月定例会議で何らか報告する必要がある。そこで申し送りばかりではあれなので、これがよいかどうかは別として何らか成果があったものを残しておいたほうがよい気がした。

牛尾委員長

ではこのテーマは任期いっぱいの9月定例会議で発表できるよう、少し詰めていくようにしようか。委員会としてこういうことをやるべきだということは報告するのもよいし、そういう方向にまとめたというなら。この件については、こういう方向性を打ち出したということを委員長報告してもおかしくないだろう。

古森局長

今協議しているものの中からというニュアンスで先ほど言ったが、これまでやってきたものの報告でもよいので。今回やっているものは先送りでも構わないかと思う。

牛尾委員長
笹田委員

あと何回かやるので、その中で今のは固めていきたい。

題材が男女比率などになっているが、前回の話では多様な人材、議員になりやすい環境を整えることみたいな形で話をしていたのだが、逆に男女比率や若者だ女性だということに特化せず、多様性を訴えかけた形にしないといけないのではと、前回の委員会で感じた。そのあたりはどのように集約されるつもりか。

牛尾委員長

確かにこういうテーマで取り組んだのだが、一部副委員長を含めてそういう視点ではなく、多様な方に議会にいかに参加、興味を持ってもらうかということで、いろいろなチャンネルをつくろうということになった。その辺は言われたようにタイトルを中身に合わせていけるものに変えたほうがよいかもしれない。男女比率という言葉は落としたほうがよい。「多様な市民の社会参画について」とか。そういうタイトルがあれば

小川委員

よい。これは次回までに文言を修正して皆に披露したい。

男女比率の関係だが、今年の春、浜田高校の調査で制服購入の希望が出た。これで例えば女子生徒が男子生徒用の制服を買うことも許可された。時代はそうなっているという意味では、LGBTなどあるが、多様な方が政治に参加できるようなどという、男女比率だけではなくくれない状況になってきている。少し先に行く議会が必要かと感じる。

牛尾委員長

女子もズボンを履きたいという時代なので。たたき台をつくるので、その場で意見をいただき文言の修正があればしたい。よろしく願います。

この件についてはよろしいか。

(「はい」という声あり)

議題2 行政視察報告の実施について

牛尾委員長

これも各委員の発言を簡略化してまとめてみた。最後に書記がまとめているのでそれを読み上げる。日向市議会の例のように、視察に参加していない議員・住民・職員にプレゼンテーション方式で説明すればわかりやすい。視察直後の全員協議会で報告すると、全議員にも執行部にも周知はできる。また、ホームページでプレゼンテーション資料を公開することで住民周知も可能。議会改革実践マニュアルによると、課題の設定、②が視察実施、③が考察する、④自身の地域で実行して、⑤評価・課題・取り組み全体の報告を行うべき、さらに⑥として市政への政策提言に生かすのが理想だとまとめてもらっている。

これが一応たたき台で。こういうサイクルで視察に取り組みればわかりやすいのではないか。どこかに行きたいからあそこに行くのではなく、まず入り口、どういう課題があるからどこに行くのだという流れ。皆の意見を聞きながら、今後はこうあるべきではないかというたたき台なのだが、いかがだろうか。

西田委員

西田委員から上半期・下半期という意見もあったが、直近の全員協議会でやるのが一番スムーズな気がしてこのようにまとめたのだが。

視察報告はやるべきだが、視察は各常任委員会、特別委員会、会派視察もある。年間の会派視察はものすごい数で、視察の目的となる項目もまた複数あると、すごい数になる。どこまで報告するかとなるとどこかで線引きしないとイケない。個人的に興味があって視察に行く場合、それはそれでよい。しかしそれが浜田市の重要な課題に直面した視察や、議員全体で浜田市を少しでも前進させるようなテーマの視察などはぜひ共有したいということで。どこかで線引きをして、年間でもこれは全議員に共有すべきだと思う視察は、どこかでまとめて、年に2度、3度報告いただき、タイミングや回数は皆で協議すべきだと思う。全てやると切りがないので。

牛尾委員長

確かにそういう意見があったのだが、まとめの中には入れていない。

このたたき上げで入れたのは、常任委員会の行政視察を頭に入れてこういうまとめをした。会派視察などそれ以外の視察については、もしかしたらここになじまないのかと思っている。常任委員会の視察はせめてこのくらいのハードルが要るのではということでもまとめたのだが。ご意見をいただきたい。

佐々木議員

委員長が言われたように常任委員会の視察が適していると思う。会派や個人で行くとなると、それなりにこだわったものもあるし、むしろ会派で研究していくのに、他に情報提供するというのも、ここを際立ってやっていきたいという思いもあるのだろうから、基本的に常任委員会と特別委員会の視察が適当ではないかと思う。

小川委員

基本は常任委員会でよいと思うが、会派視察で特に印象に残ったり、ぜひ皆に共有したい視察もある。特に共有すべき内容について、そういう仕組みがあれば皆に共有できた可能性があったと感じる。

古森局長

自分の思いが違っていたら申しわけないのだが、もともと政務活動で動かれる分は、報告書は個人ごとに必ずある。委員会で行かれた分は代表者が報告書をつくるので、ほかの方が全然報告書にかかわってないので、全員が報告書をつくるべきではないかというところからスタートしたような気がしているのだが。

牛尾委員長

スタートはそうでもなかったと思う。ただ、どこでも最近では常任委員会の行政視察も各個人の受けとめ方が違うので、それぞれが出すべきではないかというのが世の風潮である。そこを「こうあるべき」と決めるのは簡単なのだが。今回はそういう議論から入ってなかったはず。

下間書記

最初はわからないが、昔から言われているのは、行政視察の報告はその委員会の中では周知がされる。どなたか代表がつくられて委員会内では内容がわかるが、別委員会の方がそれを見て感じたり議論したり、他委員会との情報共有はなかったと思うので、そういうところと、もちろん執行部に対しても情報共有されていない、だからそういうことをやろうという意味なのかと思ったのだが。それぞれ受けとめ方が違っていたということか。

牛尾委員長

そういう感じでたたき台もまとめてある。常任委員会の行政視察を少しプレゼンしたほうがよいのではという前提でたたき台をつくっている。局長が言われたのは後半の任期においてこの件を議論する入り口論では皆に一度も振ってないはず。

下間書記

この件は前からあった引き続きの検討項目だった。前の検討項目で出したときもおられたのか。そのときはどういう感じで上がっていたのか。

西田委員

今まで視察に行くときは目的を持って、本当に浜田市にとってすごいことだといって行くのが時々ある。そういうときは全議員に共有したい。それを報告書だけで済まして見る人と見ない人がいるし、伝わらない。だから自分で行って体験した生の気持ちを全議員に伝えたい。浜田市もぜひ取り組むべきだと。全てではないが、中にはそういうのがあるので、

下間書記

全議員に報告する、報告会を提案することが時々あってもよいということを出した。

各委員会でこのようなプレゼンみたいなものをして、その中でも特にこれはもっと市に提言していかないといけないものを抜き出して提言するというような方向か。

西田委員

そう。

牛尾委員長

前任期のときは西田委員が委員長だった。その中でも検討項目の一つとして代表が報告書を書くのではなく、各人の受けとめ方が違うのでそれぞれが視察報告書を出すべきではないかという議論もあったのだが。その議論は今回していない。よいか悪いかは別として。常任委員会の視察のときはこういう方法でやるべきではないかという方向でたたき台をつくったので、これはこれでまとめさせてもらってもよいのではと私は思うのだが。

小川委員が言われたように、私も充実した会派視察の経験がある。これをベースにしながら各会派の優れた経験、視察については全員協議会へ持ち込んで発表されてもおかしくない、それを妨げるものではない。その辺のシステムとして、原則として行政視察はこのようにやってもらうが、それ以外の視察でも優れたものについては皆に知ってもらうために全員協議会の場で発表するというような、ただし書き、追記みたいなものがあってもよいのでは。今日は、これはここで置こう。次回に。

下間書記

確認だが、ここでの行政視察は特別委員会も常任委員会も議会運営委員会も、その行政視察という意味でよいのか。

牛尾委員長

はい。

議題3 政策サポーター制度について

牛尾委員長

これも皆の意見を要約してここに書いてある。専門的知見を、参考人招致は今まで各委員会で少しずつやっておられるが、参考人招致に要する費用があまり膨らんでも困ると。専門的知見を得ようと思うと、もっと予算が膨らむのだろうということで、現行システムでできると言えば参考人招致、それをとりあえず膨らますというか、それをやりながら。膨らますという言い方がよいのかわからないが、大学教授に来てもらうとなると経費が発生するので、少し予算枠を確保しないと、これもやると言ってもかつては大学と相互協定を結んでいたのが無料で来てもらっていたが、そのころの教授とは顔が入れかわっているんで、そういうことが通用するかどうかも含めて議長と相談して、大学へ相談に行くかどうか。やるとすればしなければいけないので、当面は今ある機能を生かして、その次にサポーター制度を考えてはどうかということにしているのだが。

皆の意見がいろいろあって、まとめるまでいかなかった。相手もあるしハードルもあるしお金も必要だし。この程度のたたき台しかできない。

この件については、皆から手が挙がらないので次回に議論するという
ことで先送りにしたい。

議題4 文書質問の制度化について

牛尾委員長

検討してほしいと私から検討してほしいということで上げたが、浜田市議会は通年会期制を採用しているし、毎回の一般質問は全員が対応しているし、常任委員会の頻度は政策提言に至る研鑽時間が増している。以上のことから今あえて取り組むべき優先度は低いと思うということで、今任期は文書質問については検討しないという結論めいたたたき台をつくった。それほど優先度が高くない、もっとほかにやるべきことがあるのだろうという見解で。

現実、今回、総務文教委員会でも一つの提言をするのに32回、33回の委員会を開いた。通年会期制で、個人一般質問も3回連続100%という、非常に忙しい中でさらに文書質問をするのがよいのかどうか。

文書質問をすれば執行部はそれに拘束される。したがって今回は見送りしたいというたたき台である。

これについてももしご意見があれば。

西村委員

文書質問という言葉は聞いたことがあるが、実際に制度化した場合はどういうやり方になるのかがよくわからない。どこかの要綱などないか。どういう運びになるのか。

牛尾委員長

いろいろなやり方があるが、例えば文書質問をしたいという通告書を議長に出して、議長の許可があれば議長が受け取り、それを担当部署に回してくれるところもある。

ここで決めて議会運営委員会に上げてどうだろうかとしなければいけない。もともと文書質問は国会で、閉会中が長いから閉会中の質問でそういうことがあったというのが前例である。

全国でも通年会期をとっていないところ、定例会しかしてない議会で緊急的なことがあればそういうことができるというのをつくっている自治体が五つくらいある。議会改革の検討会で僕がこれをテーマとして上げさせてもらった。検討してほしいとあげた本人が、今は優先度が低いと思うとまとめた。

西村委員

要するに具体的にどこかでやっている事例を教えてほしいという、単純な質問なのだ。イメージが湧かないから。議長から執行部へ行くのか。それは日常業務をやりながら事が運んでいくということなのだろう。議会を開くわけではなく。

結局、個人のルートでそういう質問書が出て、執行部から回答という形で、文書で帰ってくるというイメージなのか。

牛尾委員長

そういうイメージだ。

下間書記

タブレットに資料を配信した。文書質問は実際にやったことがないので本当に具体的にはわからないが、7番の大阪府交野市の文書質問の項

目が一番具体的なのかと思う。文書質問するときは当然紙ベースで質問書を出す、しかし個人で勝手に出すのではなく議長を通す。議長を通してそれが適当だということになれば議長はそれを該当の課に送り、回答が帰ってくれば全議員に配付する。個人で独り歩きするものではない。

そもそも今個人一般質問をしているが、議員の活動は議会が開かれているときでないとは本来は議員活動ではないと言われている。今は通年会期ではあるが。だから一般質問も定例会議が開かれているからできる。議員としての活動ということだ。

ここにもあるように、定例会議でないときに文書質問を出せる仕組みをここで作っているというイメージである。

閉会中にやっているということだ。

そう。このように閉会中にということで作ると一応正式な議員活動として認められる。本当は定例会議が開かれていないときに個人で執行部に行って質問するのは、本来は正式な議員活動としては認められていない。もし文書質問を取り入れるのであれば、窓口に聞くことも今後どうするのか、一緒に議論していかないといけない。うちの場合は通年会期なので、また少し違うかもとも思う。

ただいまコロナの関係で質問時間の制約を受けているから、文書質問として、聞きたかったことを答弁の形で受け取るには必要なのではないかと頭をよぎったもので提案をした。

現状を見ると相当タイトな議会活動を我々もしているので、きちんとした答弁書をつくるには執行部も拘束されるだろうし、そこまで急いで、優先順位が高い問題でもないのかと思って、今あえて取り組むべき課題ではないという言い方をした。

皆の中でやはり必要ではないかとなれば、それはここでまとめれば議会運営委員会に上げて、どうなるかはわからないが、そういうことも大事ではないかと思ったりする。

実際なじみがないので、議論する際に幾つか事例が目の前に浮かぶような問題であればもっと議論が絡むのだろうが、そういうことを今までやったことないので。ただ機能とすれば、あればあったでよいのかと思ったりするので今回のテーマに上げた。

今日はたまたま全員協議会があつて、ワクチンの件でかなり質疑があつた。私は個人的にはもっと前倒しで、機会があれば聞きたかったことだった。そういう意味では今の文書質問は、もし制度としてつくれば機能する場合もあると、委員長の説明も聞いて思った。

今日そういう事例を経験したという思いもあつた。滅多なことではこれを利用して質問することは、一般論としてあまりないのかとは思ったのだが、そういう事例を体感したこともあつて、まるで意味がないこと、遠い先のことでもないとは個人的には思った。

今のは文書質問でやるやり方と、早くやろうと思えば議会側から執行

西村委員
下間書記

牛尾委員長

西村委員

古森局長

部に全員協議会開催を依頼してお題目を上げてもらうのが早いかもしれない。

西村委員
牛尾委員長

それはそうだ。

もともと、国会の中で休会も長いので、会派に属さない議員の質問権も含めて。少数議員の質問権も担保する意味で国会にはこういうものがある。現状を見て検討したらどうかと思って私が上げた。それ以上でも以下でもない。この件はこの程度でよいか。またいつかの機会にやりたい。

議題6 その他

牛尾委員長

その他で何かあるか。

7月21日に「オンラインセミナーがある。「効果的な予算決算の審議仕様を考える」というもので、この間やった附帯決議など、ああいう一連の関係の研修である。

元全国市議会議長会の広瀬さんが、新しい組織を立ち上げてやっていて、その研修会が21日午後からある。これをぜひ。

広瀬さんはわかりやすい話をする優秀な方である。今のところ第4委員会室を押さえてもらっていて、笹田委員も会派で申し込みされている。1万5千円だが有効なので。強制ではないが、できれば受けてほしいのでここに上げた。

そのほかに皆からないか。

(「なし」という声あり)

事務局からないか。

(「なし」という声あり)

では次回の日程を決めたい。

《 以下、日程調整 》

では15日の10時ということでよろしく願います。

議題は次回にまとめるといったところをそのままか。

はい。

では以上で本日の特別委員会を終了する。

下間書記
牛尾委員長

(閉議 15時25分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により委員会記録を作成する。

議員定数等議会改革推進特別委員会 委員長 牛尾 昭

㊞